

23回 ドイツ語圏大学日本語教育研究会シンポジウム（講義案）

2017年3月3日

16:00-17:30 講演1：欧州評議会の言語教育政策（90分）

目標：欧州評議会の言語教育政策に関する活動をまとめ、ドイツ語圏諸国における日本語教育の文脈の多様性を考える。

内容：文書1に従い、欧州評議会の理念から言語教育政策（文書2）、各種言語教育政策例を紹介する。一つはプラットフォーム（文書3）で、学校教育現場における言語教育政策を各種資料からまとめる。これにより、ドイツ語圏諸国における日本語の地位、つまり、外国語、移民言語、母語/継承語を確認し、それぞれの教育の機能、役割について考える。

【参考文献】

1. [Languages for democracy and social cohesion. Diversity, equity and quality. Sixty years of European co-operation](#)
2. [The Guide for the Development of Language Education Policies in Europe](#)
3. [A platform of resources and references for plurilingual and intercultural education](#)

2017年3月4日

09:15-10:45 講演2：異文化間教育と言語教育（90分）

目標：複言語教育・文化間教育の内容を知り、日本語教育の文脈化を考える。

内容：上記、欧州評議会の政策実践が「複言語・異文化間教育」である。講義では「複言語・異文化間教育」の政策目標、能力設定を紹介し、日本語教育が持ちうる教育的意義について考える。

【参考文献】

1. [Autobiography of Intercultural Encounters](#)
2. [Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment \(CEFR\)](#)
3. 福島青史(2015)「共に生きる」社会形成とその教育— 欧州評議会の活動を例として『異文化間教育とは何か』西山教行/細川英雄/大木充編 くろしお出版 23-40

11:00-12:15 講演3：異文化間教育から見た日本語教育（75分）

目標：複言語・異文化間教育の教育理念から作成された日本語教育実践の例から、自らの実践を再考する。

内容：上記、言語教育政策に基づき、発表者がハンガリー、英国で参加した教材政策を元に、政策から教室活動までの流れを見る。

【参考文献】

1. [福島青史\(2015\)「イングランド初等教育における日本語教育スキーム・オブ・ワーク開発報告」『ヨーロッパ日本語教育』19, 173-178](#)
2. [松浦依子, 宮崎玲子, 福島青史 \(2012\)「異文化間コミュニケーション能力のための教育とその教材化について—ハンガリーの日本語教育教科書『できる』作成を例として—」『国際交流基金日本語教育紀要』8, 87-101](#)

14:00-15:30

特別講演・ディスカッション1

日本と東アジアにおけることばの教育の社会的役割（神吉宇一）

ことばの教育・ことばを学ぶ教室の社会的役割とはなんでしょうか。日本社会では、移民・外国人労働者を受け入れないという建前がありつつ、様々な形での移民的な外国人の受け入れが加速しています。一方で、そのような外国人が集住し、かつ日本語を学習しないまま定住化する傾向があり、既存の日本社会との分断が進むのではないかと懸念されます。東アジアに目を転じると、日中韓それぞれで領土問題や歴史問題など、未だ解決できない問題があります。このような社会的状況の中で、ことばの教育・ことばの教室とはどのような意味・役割を持つのでしょうか。本発表では、「コトが起きる場」としてのことばの教育のあり方について、ダイバーシティマネジメントや多文化共生の観点から、事例も参照しつつ考えてみたいと思います。

特別講演・ディスカッション2

私は「共に生きている」か（名嶋義直）

まず「『多文化』とは何か」「『共生』とはどういう状態を指すのか」という自分自身への問いから出発し、自分の周りの現状をエピソードで確認します。そして、「分生」はしていても「共生」はしていないのではないかと、という発表者の判断を述べます。それを受けて、「その原因は何か」という新しい問いを發し、「同調同質社会」「他者との関わり・つながりを重視しない社会」「知識や経験のなさ」が原因であろうということ述べて、解決する手段として「同質同調社会」の中で「接触機会を増やす」必要があり、そこに「日本語教育」の仕事があるという考えを提示します。そのために、私たちはこれまで以上に市民性の育成を重視した教育を行う必要があります。特にある段階からは「外国人のための」という垣根を取り払い、「共に生きる人同士のための」日本語教育を目指す必要があるでしょう。時間があれば、今学期に試験的に行った授業の紹介や、来年度の授業での取り組み案などもご紹介したいと思います。

以上